

出産・入院にかかる費用のご案内

当センターにおける出産・入院費用は以下のとおりになっております。

自然分娩の場合、健康保険は適用されませんので、
自費入院となります。
直接支払制度を利用する場合は、健康保険から
出産育児一時金が支給されます。



1 定額なもの 課税対象となるものは(税込)表記しています。それ以外のものは非課税となります。

① 分娩料 **初産婦** 324,000円 **経産婦** 304,000円
(分娩時の分娩監視料、注射、処置、衛生材料、分娩後の通常の内服薬を含み一律です。)

② 入院料 基本入院料：21,250円/日
食事を含めた入院料です。
分娩に至るまでの入院料(日数を要した場合等)は、この限りではありません。

③ 新生児介補料 12,000円/日(新生児寝具・衣料貸出料を含みます。)
※お母さんが退院後、赤ちゃんの退院が長引くこともあり、
その場合は、新生児介補料 12,000円/日をいただきます。

☆ 赤ちゃんに異常があって治療が行われる場合は、治療開始日より健康保険の適用になります。

- ④ 分娩後のお母さんの尿検査 530円
- ⑤ 分娩後のお母さんの貧血検査 210円
- ⑥ 文書料(出生証明書1通) 2,200円(税込)
- ⑦ 赤ちゃんの黄疸検査 4,830円
- ⑧ 赤ちゃんの処置・検査料 約6,850円
生まれてから必ずしなければいけない検査や、赤ちゃんの状態により必要な検査など、
処置・検査は個人により相違があります。上記は平均的な金額です。
- ⑨ 新生児聴覚検査(希望者のみ・住所地により助成あり) 約5,540円(税込)
- ⑩ K2シロップ 3回分 900円
- ⑪ 産科医療補償制度 12,000円

2 その他加算されるもの

- ① 分娩前入院 12,000円(1日につき)
- ② 特殊処理 吸引分娩・鉗子分娩 5,000円(当院では自費算定しています)
分娩誘発・促進処置料 5,000円/日
前期破水に対する感染防止用抗生物質点滴 2,500円/回
硬膜外麻酔による和痛分娩処置料 50,000円
- ③ 室料差額(部屋代) 当院では、お部屋代はいただいておりません。
- ④ 時間外・休日加算 正常分娩の場合、いただいておりません。
- ⑤ 電気器具使用料 自費入院の方は不要です。
※健保入院の方で、電気器具ご利用の場合は1,980円(税込)/日をご負担していただきます。

3

分娩料金概算

初産婦／6日間入院（産後5日目退院）の場合

分娩料		324,000 円
入院料		127,500 円 <small>(21,250円×6日間)</small>
検査料		740 円
新生児介補料		72,000 円 <small>(12,000円×6日間)</small>
新生児黄疸検査		4,830 円
K2シロップ(3回分)		900 円
処置・検査料	約	6,850 円
文書料		2,200 円
産科医療補償制度		12,000 円
聴覚検査	約	5,540 円
	約	556,560 円

※経産婦の方は、分娩料が
20,000円減額となります。

☆直接支払制度を利用された場合の
窓口支払額

約 9万円～14万円

4

帝王切開分娩概算（高額療養費制度を利用できます。）

☆帝王切開の場合：異常分娩になり、健康保険の適用になります。

予定帝王切開／10日間入院（術後8日目退院）の場合

保険適応分（一部負担金）	約	170,000 円
帝切介助料		304,000 円
文書料		2,200 円
食事療養負担金		10,580 円 <small>(460円×回数分) ※試算：23回分</small>
新生児介補料		108,000 円 <small>(12,000円×9日間)</small>
新生児黄疸検査		4,830 円
K2シロップ(3回分)		900 円
処置・検査料	約	6,850 円
電気器具使用料		19,800 円 <small>(1,980円×10日分)</small>
産科医療補償制度		12,000 円
聴覚検査	約	5,540 円
	約	644,700 円

※緊急で帝王切開をされた方には
実施時間により時間外・休日等の
加算がつきます。

☆直接支払制度を利用された場合の
窓口支払額

約 23万円

☆一般所得の方で高額療養費制度を
利用された場合

約 16万円

※ご希望により、術後7日目より退院できます。

5

お支払いについて

- ☆ 通常、退院前日に請求書をお渡ししますが、前日が休日等の場合は、当日にお渡しすることもありますのでご了承ください。
- ☆ 退院当日にセンター棟1F会計窓口にてお支払いいただけます。
- ☆ クレジットカードもご利用可能です。

お支払いについてご相談がある場合、看護師・受付窓口へお声掛けください。
社会福祉士が相談に応じさせていただきます。